

# 『菩薩戒義疏』の天台大師説を疑う

村 上 明 也

## 一 問題の所在

大正藏卷四〇所収の『菩薩戒義疏』二巻は、撰号に「隋天台智者大師説 門人灌頂記」とあるので、一般に智顥（五三八—五九七）の講説を灌頂（五六一—六三二）が聴記したものと考えられてきた。

ところが本疏の内容を詳しく検討してみると、『菩薩戒義疏』は淨影寺慧遠（五二三—五九二）の『大乘義章』や智顥滅後に現行形態が整う『摩訶止觀』『法華玄義』『法華文句』の天台三大部などを有力な参考文献としていることから、智顥の『菩薩戒義疏』講説に対する疑いが生じてきたのである。

従つて、本稿は『菩薩戒義疏』の「天台大師説」に対しても、本疏が湛然（七二一—七八二）『止觀輔行伝弘決』成立の「七五五年—七六五年」には間違いないと存 在していたことを論じたい。

## 二 『菩薩戒義疏』は智顥の親撰か

最澄の『伝教大師将来台州錄』（八〇五年）には本疏が次のように紹介されている。

菩薩戒經義記二卷 智者大師出<sup>(2)</sup> 四十四紙  
（『伝全』卷四・三五九）

つまり、最澄は『菩薩戒義疏』を智顥の著作と考えていたようである。

しかしながら、『菩薩戒義疏』卷上において四教菩薩が總説される箇所は、『法華文句』や『觀音玄義』の文を抜き書きしていることが分かつてきた。

『菩薩戒義疏』卷上<sup>(3)</sup>  
如大論引迦旃延明六度齊限。尸毘代鵠是檀滿須檀滿、須摩提王不妄語是尸滿、忍辱仙人也。・中略・若滿、大施抒海是精進

『法華文句』卷上<sup>(4)</sup>  
如釋論引迦旃延子明六度齊限而滿者、此摩提不妄語是尸滿、歌利王割截不動是忍

歌利王割其心不動是  
忍滿、大施杼海是進  
滿、尚闍梨鳥巢是禪  
滿、劬嬪大臣分地息  
靜是等智滿、偏菩薩  
也。· · 中略 · · 發心  
即坐道場成正覺、轉  
法輪度衆生、圓菩薩  
也。

大品明有菩薩發心即  
滿、尚闍梨坐禪是定  
坐道樹成正覺、轉法  
滿、劬嬪大臣分地是  
輪度衆生者、此是調  
般若滿。

蘇為醍醐也。

護明珠。若毀犯者、如器已缺。  
佛法邊人也。· · 中略 · · 前來諸  
戒律儀防止名不具足。中道之戒  
入諸法故名具足。此是持中道第  
一義諦戒也。

『菩薩戒義疏』卷上<sup>(10)</sup>

若人宿植深厚、或值善知識、或  
從經卷圓聞妙理、一法一切法、  
一切法一法、非一非一切不可思  
議。起圓信解。信一心中具十法界。  
如一微塵有大千經卷。欲開此心  
而修圓行。· · 中略 · · 權實二智  
究了通達、治生產業、皆與實相  
不相違背。具足解釋佛之知見、而於  
而於正觀如火益薪。力用光猛也。

『法華玄義』卷五上<sup>(11)</sup>

若人宿植深厚、或值善知識、或  
從經卷圓聞妙理。謂一法一切法、  
一切法一法、非一非一切、不可  
思議。如前所說、起圓信解。信

一心中具十法界、如一微塵有大  
千經卷。欲開此心而修圓行。· ·  
中略 · · 權實二智究了通達。乃

至世智治生產業、皆與實相不相  
違背。具足解釋佛之知見、而於  
正觀如火益薪。此是第五品位。

佐藤哲英博士の研究に従うと、現行の『法華文句』は智顕滅後の「六〇五一六二九」に成立し、灌頂の著作である『觀音玄義』は「五九七一六二九」に成立すると考えられているので、智顕入寂後に現行形態が整う両疏が『菩薩戒義疏』の上に見られるということは、本疏が智顕の親撰書でない一つの証左となろう。

### 三 摂号「隋天台智者大師説」に対する疑義

本疏撰号「隋天台智者大師説」を考える上で注目されたいのは、『菩薩戒義疏』が上述の『法華文句』や『觀音玄義』以外にも『摩訶止觀』『法華玄義』『大乘義章』などと本文的一致を見せることがある。

『菩薩戒義疏』卷上<sup>(8)</sup>

『摩訶止觀』卷第四上<sup>(9)</sup>

不缺者、持於性戒性重清淨、如  
不缺戒者、即是持於性戒乃至四

若據行論、性習同時故  
前後不定。依體起用、  
先明性種、後明習種。· ·  
中略 · · 於大菩提起意  
趣求故名發心。用己善  
法趣向菩提故名迴向。  
當分之中如觀道立故名  
為道。望後佛果能生曰  
種也。

『菩薩戒義疏』卷上<sup>(12)</sup>

『大乘義章』卷第九<sup>(13)</sup>

此二種性、若據位分、習種在前、性種在後。  
若就行論、性習同時。以同時故前後不定。  
依體起用、先明性種、後明習種。· · 中略 · ·  
言發心者、對果以名。於大菩提起意趣求  
故名發心。亦可。發求出世之心故名發心。  
言迴向者、亦是對果以立其名。迴己善法  
趣向菩提故名迴向。言道種者、當分望後  
以立其名。當分中之如觀道立故名為道。  
望後佛果能生曰種。

重、清淨守護如愛明珠。若毀犯者、  
如器已缺無所堪用。佛法邊人非  
沙門釋子。失比丘法故稱為缺。· ·

中略 · · 前來諸戒律儀防止故名  
不具足。中道之戒無戒不備故名  
具足。此是持中道第一義諦戒也。

中略 · · 前來諸戒律儀防止故名  
不具足。中道之戒無戒不備故名  
具足。此是持中道第一義諦戒也。

## 『菩薩戒義疏』の天台大師説を疑う（村 上）

二二〇

一見して明らかのように、『菩薩戒義疏』の十種戒は『摩訶止觀』の十種戒を剽窃し、圓教五品弟子位の箇所では『法華玄義』の文がつなぎ合わされ、また別教階位の性習二性に関する議論は全て『大乘義章』の文と一致するため、智顕における經典解釈学の独自性はどこにもみられないのである。

## 四 『菩薩戒義疏』の成立年代について

それでは『菩薩戒義疏』の成立年代は、一体いつ頃であるか。

すなわち、『菩薩戒義疏』が援用した天台関係著作の成立時期は、『法華玄義』が「五九七年—六〇二年」、『觀音玄義』が「五九七年—六二九年」、『法華文句』が「六〇五年—六二九年」頃、『摩訶止觀』が「六〇七年—六三二年」と考えられているので、本疏の成立年代の上限は、その中で最も遅い現行『摩訶止觀』完成の「六〇七年—六三二年」に設定することができる。

他方、本疏成立年代の下限は、從来、明曠による『天台菩薩戒疏』（七七七年）の序を最大の論拠としてきた。

今隨レ所レ欲スル、直チニ筆シテ銷ス文ヲ。取捨有リ憑ルコト、不レ違ニ先見一。則チ以テ天台一為宗骨ト、用ヒテ天宮ノ之具縁一、補ヒ闕ケタルヲ銷釋ス。貴ムコト在リ扶クルニ文ヲ。則チ諸家ヲ參リ取ル。但タ自ラ慮カル遺失一。豈ニ敢ヘテ呈ニ露セシヤ他人ニ。

（『大正藏』卷四〇・五八〇中）

明曠は、天台大師を宗骨となし、天宮の具縁を用いて補欠消釈し、文を扶けるために諸家の説を合わせ取つて『菩薩戒義疏』を注釈したという。

ところが、湛然の『止觀輔行伝弘決』（七五五年—七六年<sup>(16)</sup>）に『菩薩戒義疏』が引用されていることが分かつてきたのである。

次ニ入下トハ真位ナリ。四念處ノ中及ヒ菩薩戒疏、並ヒ略シテ明ニ初住已上ノ圓教ノ聖位一。亦タ略シテ錄レ之ヲ。（『大正藏』卷四六・三八五中）

よつて、本疏の存在を最も確実にする文献証拠は「七五五年—七六五年」までに完成した湛然撰『止觀輔行伝弘決』と考えて間違いない。

## 五 まとめ

叙上の如く本疏は、『法華玄義』『法華文句』『摩訶止觀』などと大いに関連していることが明瞭となつたが、それは天台大師智顕の『菩薩戒義疏』講説を立証する積極的根拠とはいえず、むしろ本疏の作者が智顕滅後に現行形態が整う天台三大部などを参考資料として書き上げたとするのが、おそらく妥当な見方であろう。さらに『菩薩戒義疏』の講説記事や本疏書名は、灌頂の『智者大師別伝』（六〇五）にも道宣の『大唐内典錄』（六六四）にも掲げられていないので、筆者は本疏が智顕の撰述である「親撰」でも、智顕の講説を門人が筆録

整理した「真撰」でもない、という疑義を呈したい。

また本疏の成立年代に関してであるが、もし明曠の『天台菩薩戒疏』における「天宮ノ之具縁」が八世紀初めに活躍した天台第四祖の天宮寺慧威だとすれば、『菩薩戒義疏』は慧威が活躍する八世紀初頭には存在していたこととなり、本疏は『摩訶止觀』の現行形態完成からおよそ一〇〇年の間に成立し、灌頂もしくは慧威に至るまでの何人かの手によつて述作された文献であると考えられよう。しかし、本疏の存在を最も確実にする文献証拠は、湛然撰『止觀輔行伝弘決』成立の「七五五年—七六五年」と定めることができる。

なお、本疏の成立事情や天台以外の諸注釈書との比較については今後の課題としたい。

- 1 唯一、佐藤哲英博士だけが「(現行『菩薩戒義疏』)撰号を鵜呑みにせず、虚心に本疏の成立に関する問題を考察すべきであろう。しかしながら、本疏が天台の真撰であるか否かを今直ちに論断すべき研究段階には至っていないので、問題を将来に残して後日の研究に俟ちたいと思う。」と本疏撰号に疑いを示されている。(佐藤哲英『天台大師の研究』(百華苑、一九六一年、四一五))
- 2 『伝教大師將來台州錄』は、智顥の書目の全てに「智者大師出」と付しているが、それでは全く意味が通らないため、「出」は「書」の翻刻上の誤りではなかろうか。
- 3 『大正藏』卷四〇・五六三下～五六四上

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	
『大正藏』	卷四四・六五〇下～六五一上	『大正藏』	卷三三・七三三上～中	『大正藏』	卷四〇・五六四下	『大正藏』	卷四六・三六五上～中	『大正藏』	卷四〇・五六三下	『大正藏』	卷三三・二〇下～二一上	『大正藏』	卷三四・八八五中
佐藤哲英	『前掲書』の四一二～四一五を参照。	佐藤哲英	『前掲書』の四一二～四一五を参照。	佐藤哲英	『前掲書』の四一二～四一五を参照。	佐藤哲英	『前掲書』の四一二～四一五を参照。	佐藤哲英	『前掲書』の四一二～四一五を参照。	佐藤哲英	『前掲書』の四一二～四一五を参照。	佐藤哲英	『前掲書』の四一二～四一五を参照。
池麗梅『唐代天台佛教復興運動研究序説——荊溪湛然とその『止觀輔行伝弘決』』(大藏出版、二〇〇八年、一三〇～一五二)	(龍谷大学大学院)												